

1 1月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成27年11月26日（木）午後1時30分から午後2時50分

2、開催場所 市役所3階第二委員会室

3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清

職務代理者 小林 重雄

委員 関口 稔夫、小林 孝次、川村 直廣、赤澤 敬子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

関口 稔夫委員、小林 孝次委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が11月臨時会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成27年10月27日から平成27年11月27日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更15件、区域外就学変更7件、について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議 事

議第18号 平成27年度全国学力・学習状況調査について

[説明]学校教育課長

全国学力・学習状況調査の結果公表については、8月定例会においても協議いただいたが、「学力定着・向上検討委員会」からの報告を待って、再度、検討することとなっていた。

11月25日に検討委員会から教育長に報告書の提出があったので、このたび事務局案を作成した。

公表については、昨年度、校長会、教頭会等の教育関係者からの意見や、保護者からのアンケート結果を参考に、文言による公表とし、併せて生活状況調査の結果を公表することで、保護者の方にも理解と協力をお願いした。

今回の案についても昨年にならって作成したので、ご審議願いたい。

川村委員

本市児童・生徒の課題については、新たに出てきた課題や、継続的な課題があると思うが、昨年度に続いて挙げられる課題はあるのか。

学校教育課長

全国的な課題でもあると思うが、本市においては文章を理解する力が弱い傾向にあり、国語だけでなく、算数、数学においても文章問題を理解しきれず、解けない場合があるようである。

梶原教育長

生活面では本市の場合、全国・県より良い数字が多いが、スマホやゲームへの依存度は高い傾向である。また、公表となった場合は、いつ頃になるのか。

学校教育課長

12月の校長会で報告し、学校を通して保護者へ配付する予定である。

【原案のとおり決定】

議第19号 平成27年度12月議会補正予算について

【説明】 学校教育課長

旭小学校をコミュニティスクールに指定する、県の学校運営協議会設置推進事業に伴う補正予算であり、歳入については、県補助金15万円（事業費の3分の2）、一般財源7万5千円の計22万5千円となっている。

歳出については、学校運営協議会委員の報酬、事務用品等の消耗品費、その他先進校視察の際のバス使用料等となっている。また、委員報酬を支払う関係で条例改正を行っており、報酬額は、既に協議会を設置している甲斐市にならい、委員（一人）年額1万円としている。

小林重雄委員

学校運営協議会の事務局はどこですか。

学校教育課長

学校が行う。教頭先生が中心となって行うのが一般的である。

小林重雄委員

先進校の視察はどこを予定しているか。

学校教育課長

甲斐市と昭和町の小学校が既に設置しているので、そのどちらか、または、東京方面への視察も検討している。

【原案のとおり決定】

議第20号 児童・生徒入学指定校変更及び区域外就学申請書の書式変更について

【説明】 学校教育課長

児童・生徒の指定校変更及び区域外就学についての書式の変更であるが、以前、離婚調停中の母親から申請があり、そのまま受理したところ、その事実を父親が知らず、親権が決定されていないのに教育委員会が認めるのはおかしいとの苦情をいただいた。そのため、今後

申請があった場合、父母両名の氏名と押印をいただくよう書式を変更したいので、ご審議をお願いしたい。

川村委員

父、母がいない場合もあると思うが、その場合はどうするのか。

学校教育課長

母子家庭であれば、母親だけ、父子家庭であれば父親の氏名とする。

川村委員

両方いない場合はどうするのか。

学校教育課長

両方いない場合は、未成年後見人等をお願いすることになる。

川村委員

両方いないような対象事例はあるのか。

教育次長

対象が無いとは言えない。後見人が転居することによって子どもが転居することもある。

小林孝次委員

一人親の場合と、両親が揃っている場合があるが、両親がいない場合や施設から転入する場合など、区別はどうするのか。離婚している場合は父親の氏名をどうするのか。

学校教育課長

離婚されている場合は、どちらかが親権者になるので、親権者の氏名と考えている。

川村委員

これは都留市だけが変更を行うのか。

学校教育課長

これは、規則や要綱で決まっている訳ではなく、都留市の事務要領の中で使用しているので、各市町村で違うと思われる。

教育次長

離婚裁判中の場合、裁判により親権者の移動も考えられ、そのたびに児童も指定校変更をすることになる。また、DV等の被害で転居した場合、転校したことも知らせたくないなど、父・母の署名が困難な場合もある。教育委員会としては子どもの事を一番に考えなければならぬことから、書式の変更を提出したが、何か良い方法があればお願いしたい。

赤澤委員

父・母と書かれると、母親だけで頑張っている方に失礼な感じを受ける。

関口委員

指定校変更の申請が出された場合、教育委員会としては、それが確かかどうか確認を行っているのか。

教育次長

申請は、転居に基づいた住民票の添付を義務付けているので、確認はしていない。

川村委員

例えば申請書の父親の欄に誰か別人が記入したとしてもわからないことから、不正を防ぐことは難しいと思う。

小林重雄委員

家庭内の問題に教育委員会が介入する必要はないし、提出された申請に基づいて事務処理を行えば良いと思う。教育委員会としては子どもの事を一番に考え、後の事は夫婦間・家庭内の問題であり、教育委員会で判断するものではない。申請行為に基づき処理をしているので、現在の書式で良いと思う。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、申請書については、これまでの書式を使用す

ることで承認された。

10、その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

(1) 学校教育関係イベント等について

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言